

**平成 2 9 年度予算（案）
主要事項**

文部科学省初等中等教育局

目 次

○ 事項別表	1
1. 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等	6
2. 教育課程の充実	15
3. 道徳教育の充実	18
4. 全国的な学力調査の実施	20
5. いじめ・不登校対応等の推進	22
6. 子供の体験活動の推進	31
7. 幼児教育の振興	33
8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	40
9. キャリア教育・職業教育の充実	45
10. 学校健康教育の推進	48
11. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	52
12. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って 活躍する人材の育成	55
13. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に 関する実証事業	64
14. 高等学校等就学支援金交付金等	66
15. 高校生等奨学給付金の充実	68
16. 学校をプラットフォームとした総合的な 子供の貧困対策の推進	70
17. 地域とともにある学校づくりの推進	78
18. 義務教育教科書の無償給与	82

事 項	前 年 度 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 減	備 考
	千円	千円	千円	
1. 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等	1,533,502,834	1,531,218,584	△ 2,284,250	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料1 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,527,058,000) 1. 義務教育費国庫負担金 1,524,829,000 (4,735,590) 2. 補習等のための指導員等派遣事業 4,586,413 (1,583,947) 3. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上 1,575,611 (125,297) 4. 学校現場における業務改善加速事業 227,560
(参考)復興特別会計	2,165,000	2,162,000	△ 3,000	義務教育費国庫負担金
2. 教育課程の充実	2,948,651	3,023,959	75,308	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料2 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (572,604) 1. 学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進 588,501 (82,545) 2. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 72,563 (108,980) 3. 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 138,050 (2,036,719) 4. 理数教育の充実のための総合的な支援等 1,995,734 (108,150) 5. 現代的課題に対応した教育の充実 73,731 (0) 6. 小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究【新規】 40,120 (0) 7. 高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実【新規】 11,097 (0) 8. 「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業(再掲) 4,000 (17,560) 9. 特別支援学校学習指導要領等の改訂(再掲) 42,358 (22,093) 10. 幼稚園教育要領の普及・啓発(再掲) 57,805
3. 道徳教育の充実	1,459,854	1,957,025	497,171	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料3 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (1,459,854) 1. 道徳教育の抜本的改善・充実等 1,957,025
4. 全国的な学力調査の実施	5,259,347	5,251,688	△ 7,659	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料4 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (5,231,823) 1. 全国学力・学習状況調査の実施【一部国立教育政策研究所に計上】 5,237,930 (27,524) 2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 13,758
5. いじめ・不登校対応等の推進	5,716,325	6,134,089	417,764	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料5 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (5,715,040) 1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,114,212 (5,679,377) (1)外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 5,909,963

事 項	前 年 度 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
				(18,172) (2)いじめ対策・不登校支援等推進事業 178,732
				(17,491) (3)有識者会議等開催経費等 25,517
				(1,285) 2. 中学校夜間学級の設置促進等推進事業 19,877
			0	緊急スクールカウンセラー等活用事業
6. 子供の体験活動の推進	(参考)復興特別会計 2,700,865	2,700,865	0	説明資料6 参照
	101,130	101,130	0	(98,600) 1. 健全育成のための体験活動推進事業 【生涯学習政策局に計上】 98,600
				(2,530) 2. 学校における長期宿泊体験活動の導入促進 に関する調査研究(再掲) 2,530
7. 幼児教育の振興	38,163,233	38,425,665	262,432	説明資料7 参照
	※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額			(32,271,935) 1. 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助等) ※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額 33,423,256
				(254,359) 2. 幼児教育の質の向上 622,864
				(222,244) (1)幼児教育の質向上推進プラン 200,043
				(203,149) ①幼児教育の推進体制構築事業 182,850
				(19,095) ②幼児期の教育内容等深化・充実調査研究 17,193
				(0) (2)幼稚園の人材確保のための取組の推進 356,164
				(0) ①幼稚園の人材確保支援事業【新規】 86,164
				(0) ②園務改善のためのICT化支援【新規】 270,000
				(22,093) (3)幼稚園教育要領の普及・啓発 57,805
				(10,022) (4)ECEC Network事業の参加 8,852
				(5,636,939) 3. 幼児教育の環境整備の充実 4,649,545
				(5,135,989) (1)認定こども園等への財政支援 ※一部再掲含む 4,147,842
				(500,950) (2)私立幼稚園の施設整備の充実 501,703

事 項	前 年 度 額 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
8. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	2,043,083	2,534,866	491,783	<p>説明資料8 参照</p> <p>1. インクルーシブ教育システムの推進 (1,001,106) 1,451,710</p> <p>(0) (1)特別な支援を必要とする子供への就学前から、学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備【新規】 344,724</p> <p>(952,953) (2)特別支援教育専門家等配置 1,063,318</p> <p>(48,153) (3)特別支援教育体制整備 43,668</p> <p>(0) 2. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援 152,040 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等【新規】</p> <p>(55,503) 3. 特別支援教育に関する教職員等の資質向上 237,153</p> <p>(27,408) 4. 学習指導要領等改訂及び学習・指導方法の改善・充実 72,358</p> <p>(80,941) 5. 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進 85,328</p> <p>(140,310) 7. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 144,035</p> <p>(737,815) 8. 特別支援教育充実事業等 392,242</p>
9. キャリア教育・職業教育の充実	206,268	212,880	6,612	<p>説明資料9 参照</p> <p>(30,547) 1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 31,659</p> <p>(11,785) 2. 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8,418 【生涯学習政策局に計上】</p> <p>(163,936) 3. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 172,803</p>
10. 学校健康教育の推進	256,782	291,485	34,703	<p>説明資料10 参照</p> <p>(31,960) 1. がんの教育総合支援事業 32,445</p> <p>(224,822) 2. 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 226,441</p> <p>(0) 3. つながる食育推進事業【新規】 32,599</p>

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
11. 少子化に対応した活力ある 学校教育の推進	2,557,391	2,554,810	△ 2,581	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料11 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (36,570) 1. 少子化・人口減少社会に対応した活力ある 学校教育推進事業 36,521 (2,520,821) 2. へき地児童生徒援助費等補助金 2,518,289
12. 初等中等教育段階における グローバルな視点に立って 活躍する人材の育成	22,001,182	21,874,614	△ 126,568	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料12 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (11,553) 1. 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査 研究 11,014 (1,220,770) 2. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 1,438,756 (1,051,838) 3. スーパーグローバルハイスクール 868,868 (19,295,339) 4. 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女 教育の推進 19,138,433 (231,119) 5. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進 260,246 (186,823) 6. 社会総がかりで行う高校生留学促進事業 152,240 (3,740) 7. その他(オーストラリア科学奨学生派遣等) 5,057
13. 私立小中学校等に通う児童 生徒への経済的支援に関す る実証事業	0	1,193,610	1,193,610	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料13 参照</div>
14. 高等学校等就学支援金交付 金等	367,972,660	366,849,078	△ 1,123,582	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料14 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (362,693,138) 1. 高等学校等就学支援金交付金 362,426,514 (4,628,357) 2. 高等学校等就学支援金事務費交付金 4,407,564 (651,165) 3. 公立高等学校授業料不徴収交付金 15,000
15. 高校生等奨学給付金の充実	13,127,444	13,625,432	497,988	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料15 参照</div>
16. 学校をプラットフォームとした 総合的な子供の貧困対策の 推進	2,577,118	2,816,512	239,394	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料16 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (972,007) 1. スクールソーシャルワーカーの配置拡充 (再掲) 1,258,454 (268,995) 2. 地域未来塾による学習支援の充実 【生涯学習政策局に計上】 322,026 (552,802) 3. 高校生等の就職・就学支援等 522,454 (79,243) (1)多様な学習を支援する高等学校の推進事業 経費 67,945 (473,559) (2)補習等のための指導員等派遣事業 (高等学校分)(再掲) 454,509

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
				(783,314) 4. 要保護児童生徒援助費補助 713,578
				(参考) (0) 被災児童生徒就学支援等事業(熊本地震対応分) 555,602
	(参考)復興特別会計			
	7,987,600	6,198,017	△ 1,789,583	被災児童生徒就学支援等事業
17. 地域とともにある学校づくり の推進	296,032	393,444	97,412	説明資料17 参照 1. 学校現場における業務改善加速事業(再掲) (125,297) 227,560
				(160,197) 2. コミュニティ・スクール導入等促進事業 162,374 【生涯学習政策局に計上】
				(10,538) 3. 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 3,510 【生涯学習政策局に計上】
18. 義務教育教科書の無償給与	41,089,600	41,608,000	518,400	説明資料18 参照 義務教育教科書購入費 (41,089,600) 41,608,000

1. 「次世代の学校」創生のための指導体制強化等

(前年度予算額 1,533,503百万円)

平成29年度予算額(案) 1,531,219百万円

[参考：復興特別会計 2,162百万円]

1. 要 旨

「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要な教職員の配置充実や資質能力の向上を図る。

2. 内 容

【「次世代の学校」指導体制実現構想（義務教育費国庫負担金）】

1,524,829百万円（1,527,058百万円）

- ・平成29年度～38年度の10年間で、加配定数（平成28年度約64,000人）の約3割を基礎定数化。【義務標準法の改正】
 - 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
 - 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- ・加配定数の増（395人）により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

(I) 教職員定数の改善（868人・+19億円）

《教職員定数の改善》

○加配定数の基礎定数化 [+473人]

- ・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実 +602人
(対象児童生徒13人に1人の割合)
 - ※基礎定数化に伴う政策減(特別支援学級から通級指導への移行) ▲150人
- ・外国人児童生徒等教育の充実(対象児童生徒18人に1人の割合) +47人
 - ※上記2項目は、基礎定数化後も現在の加配の1割を措置(へき地や散在地域等への対応のため)
- ・初任者研修体制の充実(初任者研修対象者6人に1人の割合) +75人
- ・指導方法工夫改善加配の一部(約9,500人)を基礎定数化 ▲101人

○加配定数の改善 [+395人]

- ・小学校専科指導(外国語・理科・体育など)の充実 +165人
 - ・主体的・対話的で深い学びの充実
(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) +10人
 - ・いじめ・不登校等への対応強化 +25人
 - ・貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
 - ・統合校・小規模校への支援 +75人
 - ・「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備 +70人
- この他、既存の研修等定数加配の枠内で「先導的実践加配制度」を創設(50人)

(Ⅱ) 教職員給与の改善

《教員給与の改善》

○部活動指導業務手当の改善 3,000円→3,600円 等

・メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休養日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げ。(平成30年1月～)

(Ⅲ) 教職員定数の自然減等 (▲4,150人・▲89億円)

(Ⅳ) 教職員の若返り等による給与減 (▲88億円)

(参考：復興特別会計)

○被災した児童生徒のための学習支援等として1,000人(前年同)の加配措置
2,162百万円 (2,165百万円)

《関連施策》

・教育政策に関する実証研究 57百万円 (46百万円)

有識者や意欲ある自治体の協力を得つつ、時代の変化に対応した新しい教育への取組、いじめ・不登校、子供の貧困等の学校の課題に関する状況や、それらの課題に対応するための指導体制の在り方など、教育政策の効果を評価する実証研究を実施。

【多彩な人材の参画による学校の教育力向上】

～補習等のための指導員等派遣事業～ 4,586百万円 (4,736百万円)

退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置 (11,100人) [補助率1/3]

《具体例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・小学校における英語指導対応
- ・教材開発・作成などの補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・中学校における部活動指導支援
- ・高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援
- ・教員の授業準備や配布物等準備作業、連絡調整等の業務の補助 等

【これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上】

1,576百万円(1,584百万円)

新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

(Ⅰ) 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業【新規】

1. 国における教職課程コアカリキュラムの策定
2. 教員の資質能力向上事業
 - ①教師塾の普及・推進
 - ②研修の一体的改革推進
 - ③大学と連携した研修の単位化推進
3. 民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上事業
4. 教員養成改革推進事業
 - ①新たな教育課題の必修化への対応
 - ②教職課程における質保証の取組
 - ③教員の学びの継続による専修免許状取得プログラムの開発
 - ④教科教育モデルコアカリキュラムの策定

(Ⅱ) 現職教員の新たな免許状取得や更新等

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援
- ③教員資格認定試験 等

(Ⅲ) 独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築
- ・養成・採用・研修の改善に資する研究開発プロジェクトの実施 等

《関連施策》

- ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施

等

【学校現場における業務改善加速事業】

228百万円（ 125百万円）

教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することで、子供と向き合う時間を確保するため、国・教育委員会（都道府県・市町村）・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。

- ・業務改善加速のための実践研究（20地域）
（業務改善に集中的に取り組むモデル自治体において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進）
- ・業務改善アドバイザーの派遣
- ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発

等

《学校現場における業務の適正化の推進のための関連施策》

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用事業（給食費会計業務の負担軽減等）
- ・ICTを活用した教育推進自治体応援事業
- ・運動部活動の在り方に関する調査研究事業
- ・学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究事業（研修プログラム開発事業）※独立行政法人教職員支援機構運営費交付金の内数

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

【義務教育費国庫負担金】 平成29年度予算案:1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減
 (・教職員定数の改善 +19億円(+868人) ・部活動手当の改善等 +3億円 ・教職員の若返り等による給与減 ▲88億円)
 (・教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) ・部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 ・人事院勧告の反映による給与改定 +136億円)

- **次期通常国会に義務標準法改正案を提出予定。**平成29年度～38年度の10年間で、**加配定数(平成28年度約6万4千人)の約3割を基礎定数化**。これにより、
 - 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
 - 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- **加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。**

基礎定数 (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。) **+473人** (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

10年間で段階的に実施

- **通級による指導の充実**
 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*)
 加えて、へき地や通級指導対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置(現在の1割)**。
 ※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
- **外国人児童生徒等指導の充実**
 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*)
 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置(現在の1割)**。
- **初任者研修体制の充実**
 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1*)
 (*いずれも平成28年度推計値)
- **指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化▲101人(**)**
 約4,000人のうち約9,500人を基礎定数化。
 (**児童生徒数の減少に伴う減)

義務標準法の改正により追加

基礎定数化

加配定数 (政策的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。) **+395人**

特別支援教育	—
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人 統合校・小規模校への支援 +75人
研修等定数	Aクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 +10人 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保
養護教諭、栄養教諭等	+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同事務室(仮称)等、共同事務実施体制の強化)
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実 +165人

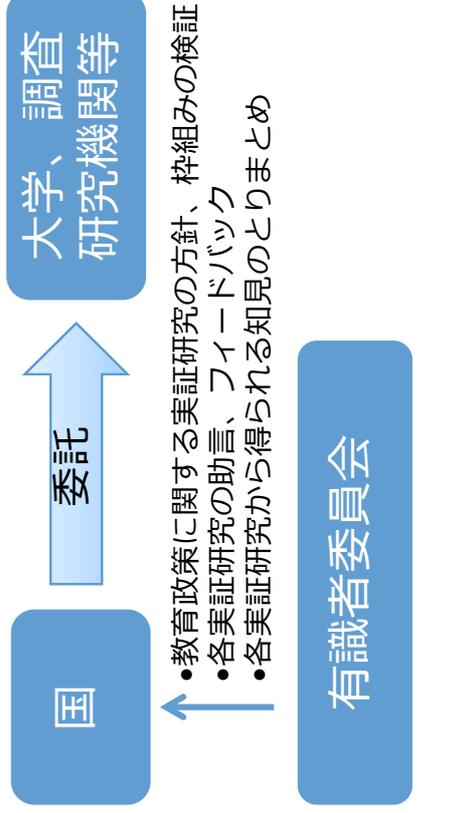
給与関係:土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円等(予算総額±0円)

教育政策に関する実証研究

平成29年度予算額（案）：57百万円
（対前年度10百万円増）

- 教育政策について、エビデンスを活用した政策立案を推進していくことは重要。
- 有識者や意欲ある自治体の協力を得つつ、時代の変化に対応した新しい教育への取組、いじめ・不登校、子供の貧困等の学校の課題に関する状況や、それらの課題に対応するための指導体制の在り方など、教育政策の効果の評価する実証研究を実施。
- 中期と短期の研究を組み合わせ、得られた成果は随時政策立案に活用。

実施体制



○ 機関数 3 機関 → 4 機関

○ 継続して実施する課題

- 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
- 教員実態調査（教職の労働負荷に関する研究を含む。）
- ICTを活用した業務改善についての調査

※この他、国立教育政策研究所予算において

- 学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）
 - 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
- に関する実証研究を実施。

○ その他1つ程度課題を追加

教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、政策の持つ多義的な効果を総合的に評価。学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因、地方自治体の政策二一ズを総合的に考慮した政策形成に取り組む。

多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～補習等のための指導員等派遣事業～

《平成29年度予算(案):46億円 対前年度▲1億円》

多彩な人材（退職教職員、教員志望の大学生など）がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

- 平成29年度予算(案):11,100人
- 《事業の概要》 ○都道府県・政令市が公立学校の学校教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置事業に要する経費の1/3以内を補助

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
 - ⇒理解が十分でない児童生徒への放課後などを
使った補習のサポート
 - ⇒習熟度別少人数指導、ティームティーチング
など、理解度に差のつきやすい授業に加わり、
サポート
- 小学校における英語指導への対応
 - ⇒専門性が高い非常勤講師や英語が堪能な人材
が授業を支援
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
 - ⇒日本語を上手に話せない児童生徒への指導、
国語等の教科を理解できるようサポート 等

学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
 - ⇒不登校の児童生徒宅への家庭訪問
 - ⇒保健室登校の児童生徒に対する補習のサポートや教育相談
- いじめへの対応
 - ⇒いじめに悩む児童生徒の相談対応 等



その他 (教員業務支援、教員の指導力向上等)

- 教材の開発・作成などのサポート
- 教員の授業準備・連絡調整等の業務補助
- 校長経験者による新人教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援
- 中学校における部活動指導支援

教員に加えてサポートスタッフがいてくれることで、生徒一人一人にあったきめ細かな対応が可能に



- 進路指導・キャリア教育
 - ⇒地元企業でのインターンシップ実施のための
連絡調整
- 就職支援
 - ⇒地元の企業との連携や、新規の
就職先の開拓 等



これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

平成29年度予算額(案) 1,576百万円(1,584百万円)

背景

- ・平成27年 5月 教育再生実行会議第7次提言
「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
- ・平成27年12月 中央教育審議会答申
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・平成28年11月 第192回国会で「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」が成立

1. 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

平成29年度予算額(案) 122百万円

○平成27年12月の中教審答申を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革に資する取組を推進

(1) 国における教職課程コアカリキュラムの策定

(2) 都道府県や大学等に以下の事業を委託

【教員の資質能力向上事業】

- ①教師塾の普及・推進
- ②研修の一体的改革推進
- ③大学と連携した研修の単位化推進

【民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上事業】

【教員養成改革推進事業】

- ①新たな教育課題の必修化への対応
- ②教職課程における質保証の取組
- ③専修免許状取得プログラムの開発
- ④教科教育モデルコアカリキュラムの策定

2. 現職教員の新たな免許状取得や更新等

平成29年度予算額(案) 228百万円

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援
- ③教員資格認定試験 等

3. (独)教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

平成29年度予算額(案) 運営費交付金 1,226百万円

○教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築
- ・養成・採用・研修の改善に資する研究開発プロジェクトの実施 等

この他、教員・学習に関する国際調査として、OECDが実施するTALIS(国際教員指導環境調査)へ参加

■ 教員が子供たちと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域（20地域）を指定し、**業務改善の加速**及び**教職員や業務アシスタント等の人的配置状況と業務改善の関係**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

■ 重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置

- 県としての業務改善ポリシの策定・指導助言
- 管理職等の意識改革のための研修の実施

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- 自治体の業務改善ポリシの策定
- **業務改善の取組の実施**
 - ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
 - ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
 - ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

エビデンスとして蓄積

- **勤務状況の改善の成果を分析**
勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

業務改善アドバイザーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言（20名程度）
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務是正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を情勢
- ・ マネジメントフォーラムの開催
 - ・ 各種広報媒体等による普及啓発
 - ・ 実践事例集の作成 等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

2. 教育課程の充実

(前年度予算額)	2,949百万円)
平成29年度予算額(案)	3,024百万円

1. 要 旨

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実にを行うとともに、その理念を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進

589百万円(573百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、読解力など言語能力の向上に向けた取組や主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）に係る実践の共有・展開等を図る。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

73百万円(83百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。

○高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業

138百万円(109百万円)

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等を行う。

○理数教育の充実のための総合的な支援等

1,996百万円(2,037百万円)

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制等を整備する。

○現代的課題に対応した教育の充実

74百万円(108百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、社会参加等に関する教育の充実に関する取組を実施する。

○小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究

40百万円(新規)

中央教育審議会における審議を踏まえ、小学校段階における授業時間数増に伴う授業日数の見直し(長期休業期間や土曜日の活用等)弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及し、各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する。

○高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実

11百万円(新規)

高等学校における「総合的な学習の時間」において育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実を図る。

○「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業【再掲】

4百万円(新規)

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。

○特別支援学校学習指導要領等の改訂【再掲】

42百万円(18百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施する。

○幼稚園教育要領の普及・啓発【再掲】

58百万円(22百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

※上記のほか、教育課程の充実の観点から「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等」を実施(1,439百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、学習指導要領改訂等に向けた新教材の開発・整備、先進的な取組の支援や教員の指導力・専門性向上のための事業を行うとともに、生徒の英語力調査などの取組を実施する。

- ・小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備 小学校中学年・高学年用
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生1万5千人、高校生1万人
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+47区市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 37機関
- ・外国語教育強化地域拠点事業 英語25件+英語以外の外国語3件 等

教育課程の充実 平成29年度予算額(案)：3,024百万円 (平成28年度予算額：2,949百万円)

<概要>

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、**学習指導要領改訂等を着実にを行う**とともに、その理念を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、「**アクティブ・ラーニング**」の視点からの**学習・指導方法の改善**、**高校生の基礎学力定着に向けた取組**、**理数教育の充実**、**現代的な課題に対応するための取組**などを推進。

学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進

<平成29年度予算額(案)： 589百万円 >

学習指導要領（特別支援学校含む）・幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、読解力など言語能力の向上に向けた取組や主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）に係る実践の共有・展開等。

次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

<平成29年度予算額(案)： 73百万円>

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施。

高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業

<平成29年度予算額(案)： 138百万円>

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等。

理数教育の充実のための総合的な支援等

<平成29年度予算額(案)： 1,996百万円>

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制等を整備。

高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実

<平成29年度予算額(案)： 11百万円(新規)>

高等学校の「総合的な学習の時間」において、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究による指導の抜本的改善・充実。

現代的な課題に対応した教育の充実

<平成29年度予算額(案)： 74百万円>

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、社会参画等に関する教育の充実に関する取組を実施。

「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業

<平成29年度予算額(案)： 4百万円(新規)>

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施。

小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究

<平成29年度予算額(案)： 40百万円(新規)>

小学校段階における授業時間数増に伴う授業日数の見直し(長期休業期間や土曜日の活用等)や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及。

教育課程充実の観点から「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等」を実施
<平成29年度予算額(案)：1,439百万円>

初等中等教育の教育課程の一層の充実

3. 道徳教育の充実

(前年度予算額)	1,460百万円)
平成29年度予算額(案)	1,957百万円

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等 1,957百万円(1,460百万円)

(1) 「私たちの道徳」の配布

「私たちの道徳」を全国の中学生に配布する。

(2) アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「アーカイブセンター」の整備を図る。

(3) 保護者向けパンフレットの作成

学習指導要領改訂の趣旨や目的を家庭や地域と共有し、家庭・地域と連携した道徳科の授業の充実を図るとともに、道徳的な問題に保護者も子供も共に考える土壌を形成する。

(4) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援等

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域との連携による取組などを支援する。また、「心のバリアフリー」に関する教育の推進を図る。

(5) 道徳科の教科書の無償給与

平成30年度から使用する小学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の抜本的改善・充実

平成29年度予算額(案):1,957百万円 (平成28年度予算額:1,460百万円)

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
ーいじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
ー「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
ー「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等
について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改訂等
(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 平成30年 4月 小学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 平成31年 4月 中学校において全面实施 ※教科書の無償給与開始

1. 「私たちの道徳」の配布

道徳の時間だけではなく、学校教育全体や家庭においても活用することができる道徳教育用教材「私たちの道徳」を全国の中学生に配布する。

2. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

②先進事例のアーカイブの整備

現在、各学校等では取り組まれている好事例や優れた教材、評価に関する資料等を収集・集約・発信する機能を有した「アーカイブセンター」を整備する。

③保護者向けパンフレットの作成

道徳科の趣旨やねらい、指導や評価に関する説明等の情報を盛り込んだパンフレットを作成する。

3. 道徳科の教科書の無償給与(小学校分)(新規)

平成30年度から使用する小学校の道徳科の教科書を無償給与する。

4. 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額 5,259百万円)
平成29年度予算額(案) 5,252百万円

1. 要 旨

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

2. 内 容

(1) 平成29年度調査の実施等 3,517百万円(3,996百万円)

対象学年(小6、中3)の全児童生徒を対象に、国語、算数・数学の悉皆調査と、抽出による保護者に対する調査を行う。

【本体調査】

調査日：平成29年4月18日(火)

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)

対象教科：国語、算数・数学(児童生徒、学校に対する質問紙調査も実施)

【保護者に対する調査】

調査日：平成29年5月中旬～6月下旬の期間

調査対象：調査対象として抽出した公立学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者及び当該学校

【専門家による追加分析調査】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施する。

(2) 平成30年度調査の準備 1,735百万円(1,263百万円)

平成30年度調査として、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。

併せて、中学校における英語の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を測るための予備調査(抽出方式)を実施するための準備を行う。

全国的な学力調査の実施

【文科省分】平成29年度予算額(案) 4,625百万円(前年度予算額 4,692百万円)
(【国研分】平成29年度予算額(案) 627百万円(前年度予算額 567百万円))

調査の目的

国としては、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の改善・充実に生かす

教育委員会としては、自治体や学校の学力水準を検証し、教育委員会の施策の改善・充実に生かす

学校としては、個々の児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすとともに、学校全体として指導方法の検証・改善につなげる

以上のような取組を通じて、
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



平成29年度調査の実施等

3,517百万円
(文部科学省：3,352百万円/国立教育政策研究所：165百万円)

【本体調査：悉皆調査】

調査日：平成29年4月18日(火)

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

調査教科：国語、算数・数学（児童生徒、学校に対する質問紙調査も実施）

【保護者に対する調査：抽出調査】※児童生徒の家庭状況等に関するアンケート調査

調査日：平成29年5月中旬～6月下旬の期間

調査対象：調査対象として抽出した公立学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者及び当該学校（予定規模：小学校1,200校・中学校800校）

【専門家による追加分析調査】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を活用した高度な分析に関する調査研究を実施

平成30年度調査の準備

1,735百万円
(文部科学省：1,273百万円/国立教育政策研究所：462百万円)

平成30年度調査において、国語、算数・数学、**理科**を対象教科とした悉皆方式での調査を実施するための準備を行う。

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒（悉皆調査）

調査教科：国語、算数・数学、理科（児童生徒、学校に対する質問紙調査も実施）

併せて、中学校における**英語の「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」**を測るための**予備調査（抽出方式）**を実施するための準備を行う。

5. いじめ・不登校対応等の推進

(前年度予算額 5,716百万円)
平成29年度予算額(案) 6,134百万円

1. 要 旨

「ニッポン一億総活躍プラン」、教育再生実行会議（第一次、第五次、第九次提言）、「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校への対応、また、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、従来の「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題への対応、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備等するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

2. 内 容

- ◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,114百万円（5,715百万円）
 - (1) 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 5,910百万円（5,679百万円）

【学校等支援】

① スクールカウンセラーの配置拡充

〔補助率 1/3〕〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築（200校）
 - ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進（2,500校→3,200校）
 - ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000校）
 - ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（250箇所）
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援
- ※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500校）に配置
H29:26,000校（H28:25,500校）

（ニッポン一億総活躍プラン）

（ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト）

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

〔補助率 1 / 3〕〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増（3,047人→5,047人）
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
小中学校のための配置（3,000人→5,000人）
高等学校のための配置（47人）
- ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000人）
- ・スーパーバイザー（47人）の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約1万人）に配置
H29:5,000人（H28:3,000人）

（ニッポン一億総活躍プラン）

（ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト）

③24時間子供SOSダイヤル

- ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためのフリーダイヤルの実施

【自治体支援】

④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組（100地域）、外部専門家を活用して学校を支援する取組（100地域）、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（10地域）への支援〔補助率 1 / 3〕
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化（現状調査や現地支援を行うための職員を派遣）

(2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 179百万円(18百万円)

- ①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究
- ②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究
- ③いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究
- 【新規】
- ④スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【新規】
- ⑤学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究【新規】

等

《関連施策》

- 教職員定数の増
(いじめ・不登校等への対応強化 25人)
- 道徳教育の抜本的改善・充実
- 教員研修の充実 ((独) 教職員支援機構によるいじめの問題に関する指導者養成)
 - ・(独) 教職員支援機構において、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施

◆ 中学校夜間学級の設置促進等推進事業 20百万円(1百万円)

一億総活躍社会の構築に向けて、夜間中学の新設や既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に向けた調査研究等を行う。

(参考:復興特別会計)

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,701百万円(2,701百万円)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

平成29年度予算額(案):61億円(平成28年度:57億円) ※【関連施策】は含まない

「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議(第一次、第五次、第九次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置充実、さらにいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、これまでの「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校の通常配置に加え、週5日相談体制を実施
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小中学校の相談体制の連携促進
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H29:26,000校 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増
- ・貧困対策・虐待対策のための重点加配
- ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催
- ・研修を通じた質向上の取組の支援

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区(約1万人)に配置
H29:5,000人 (ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等への支援
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)

■未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進)【関連施策】

①道徳教育の抜本的改善・充実等

- ・教育委員会等が行う研修や地域教材の作成への支援
- ・道徳科の教科書の無償給与(小学校)等

②健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進



■教員研修及び教職員の指導体制整備 【関連施策】

①教職員定数の改善

- 「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応するための教職員定数を改善。その中で、いじめ等の問題行動への対応として25人の定数改善を計上。

②教員研修の充実

- ・教職員支援機構において、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施



■いじめ対策・不登校支援等推進事業

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

②脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

③学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究

④いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【新規】

- ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、いじめの防止等の対策に関わることにより、法的側面からのいじめの抑止、法令に基づく対応の徹底等、生徒指導上の諸課題の解決に向けた先進的な取組の開発のための調査研究

⑤スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【新規】

- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤化を実施している都道府県・政令指定都市を調査し、現在の取組の成果や課題など週5日配置へ向けた働き方等について検証するための事業

⑥学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究【新規】

- ・教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、地域の実情に応じて、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かに支援する体制の整備に向けた実践研究
- ・不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるよう、不登校児童生徒を受け入れている民間団体等の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

—平成29年度予算額(案)—

スクールカウンセラー等活用事業

平成29年度予算額(案) 4,559百万円
(平成28年度予算額4,527百万円)補助率:1/3

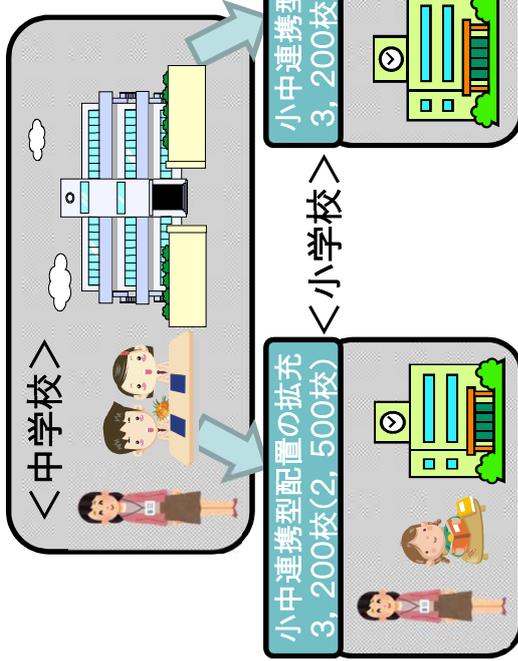
公立中学校週5日体制の実施
【35週*4h*5日】 200校(200校)

全公立中学校に対する配置(週1日)
【35週*4h*1日】 9,800校(9,800校)

貧困・虐待対策のための重点加配(週1日追加) 1,000校(1,000校)
【35週*4h*1日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

小中連携型配置の拡充(週2日追加)
【35週*4h*2日】 3,200校(2,500校)



小中連携型配置の拡充
3,200校(2,500校)

小中連携型配置の拡充
3,200校(2,500校)

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成29年度予算額(案) 1,258百万円
(平成28年度予算額972百万円)補助率:1/3

高等学校のための配置 47人 【48週*3h*3日】

<教育委員会等>



質向上のためのSV配置 47人 【48週*3h*5日】
研修会・連絡協議会の支援等



連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

教育支援センター(適応指導教室)の機能強化(週1日)
【35週*4h*1日】 250箇所(250箇所)

小中学校のための配置
【48週*3h*1日】 5,000人(3,000人)

貧困・虐待対策のための重点加配(週1日追加)
【48週*3h*1日】 1,000人(1,000人)

<家庭>



<福祉関連機関>



小学校に対する配置(週1日)
【35週*3h*1日】 9,600校(10,500校)

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)
H29:26,000校

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)
H29:5,000人

いじめ対策・不登校支援等推進事業①

(前年度予算額:18百万円)
29年度予算額(案):179百万円

いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめ対策
(専門的人材の活用)

- ◇ 正規職員としてのSC・SSWの活用方策
- ◇ 法的側面からのいじめ抑止策 (スクールイヤーの活用)

その他生徒指導上の課題

脳科学・精神科学

学校現場における科学的知見の活用

長期宿泊体験

長期宿泊体験を活用した社会性・自主性の育成

自殺予防

組織的な自殺予防プログラムの開発

貧困対策

貧困を背景とした問題行動等の改善、目的意識の醸成

不登校児童生徒支援
(学校以外の場における教育機会の確保)

- ◇ 民間団体との連携による支援
- ◇ 訪問型支援、ICT等を活用した支援
- ◇ 教育支援センターの設置促進
- ◇ 民間団体の自主的な取組を促進するための仕組み等に関する調査研究

学 校

学 校 外

・調査研究成果の分析・検証・周知
施策への反映

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、
不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備等の推進

スクールカウンセラー活用事業

スクールソーシャルワーカー活用事業



いじめ対策・不登校支援等推進事業②

児童生徒の自殺、不登校やその他の問題行動等に対する今後の施策の在り方を検討するとともに、教育委員会や学校による問題行動等への未然防止、早期発見・早期対応などの、速やかで適切な対応を支援するため、以下のとおり調査研究を実施する。

【自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査[委託先：都道府県・政令指定都市(2自治体)]】

児童生徒の命を守るという最も基本的な対応が十分なされるよう、教職員の年間を通じた教育活動に基礎を置き、現実的かつ効果的な自殺予防のプログラムを開発するための調査研究を行う。また、貧困を背景とした児童生徒の問題行動等への対応として、小学校段階からの積極的な支援が有効であると考えられ、生活習慣の改善、目的意識の醸成などについて適切にサポートし、自己形成力の基礎を早期に養成することが重要であることから、その具体的な方法についての調査研究を行う。

【脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査[委託先：1団体]】

「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」(平成26年7月)において、現在、様々な分野で行われている情動に関する研究成果に係る情報等を集約するとともに、研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制の構築(プラットフォーム)の必要性と必要な機能について提言を得ている。本提言を踏まえ、プラットフォーム機能の実行可能性を担保するために、複数の大学、教育研究機関から構成される取組全体の総括を行う基幹大学等を選定し、研究者と教育関係者が研究情報や問題意識を共有し、学校教育における科学的知見の活用や各発達段階における研究が具体的に進展していくような仕組づくりに向けて、先進的かつその成果を全国に普及することが期待できる取組についての調査研究を行う。

【学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査[委託先：1団体]】

児童生徒の社会性や自主性などを育成する上で、長期宿泊体験はどのような有用性があるかについて、実際の長期宿泊体験における児童生徒の活動内容とその成果を分析しながら調査研究を行い、学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラムや教職員研修マニュアルを開発する。

いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究[委託先：都道府県・政令指定都市・市区町村(2自治体)](新規)

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、いじめの防止等の対策に関わることにより、法的側面からのいじめの抑止、法令に基づく対応の徹底、保護者と学校等とのトラブルの解決など、対策の実効性向上を図る。

【スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究[委託先：1団体](新規)】

学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤化を実施している都道府県・政令指定都市を調査し、現在の取組の成果や課題など週5日配置へ向けた働き方等について検証するための調査研究を行う。

【学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究[委託先：都道府県等](新規)】

教育委員会・学校を中心に、関係者間の連携の下、地域の実情に応じて、不登校児童生徒の学校以外の場における教育機会の確保等を支援する体制の整備に向けた実践研究及び、不登校児童生徒を受け入れられている民間団体の自主的な取組を支援するための仕組み等に関する調査研究を行う。

<内容>

- (1) 教育支援センター・民間団体における支援体制の整備に向けた実践研究【21自治体】
 - ①訪問型支援やICT等を活用した支援のための支援員等の配置
 - ②ICT機材の整備
 - ③教育支援センター等の施設の設置に向けたコーディネーターの配置
 - ④不登校児童生徒支援協議会の設置及び不登校児童生徒への「支援プラン」の作成・活用
 - ⑤民間団体との連携による支援の実施(保護者学習会、民間団体に通う子供に対する訪問型支援等の実施等)
 - ⑥民間団体との連携による施設の設置に向けたコーディネーターの配置
 - ⑦学習活動への経済的支援
- (2) 民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究【2団体】
 - ①民間団体の相互評価
 - ②中間支援組織の在り方

中学校夜間学級の設置促進等推進事業

平成29年度予算額(案) 20百万円(H28年度予算額 1百万円)
(※H27補正予算額 20百万円)

- 義務教育未修了者は少なくとも12万人以上存在(H22国勢調査)。
- 夜間中学はこうした方々の教育機会の確保に重要な役割を果たしているが、設置数が少ない。
- 平成28年12月7日に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」が成立。
⇒ これまでの調査研究の成果を踏まえ、一億総活躍社会の構築に向けて、夜間中学の新設や既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に向けた調査研究等を行う。

夜間中学の広報強化

夜間中学の果たしている役割や設置場所等を示したリーフレットを作成・配布するとともに、シンポジウムを開催し、潜在的なニーズを持った方々への広報を強化



夜間中学における教育機会確保に係る委託研究

〈夜間中学新設準備に係る調査研究〉

約13百万円(1箇所あたり250万円)

協議会の活用等による夜間中学を新設するための準備について、具体的に夜間中学の設置を目指す都道府県又は市町村に委託し、検証する。

- 取組例**
- 担当となる教員への研修
 - 各教科の教材準備
 - カリキュラムの編成会議の実施
 - 経済的支援の具体的手法の検討
 - 住民に対する説明会の実施



〈既存夜間中学の教育機会の提供拡充に係る調査研究〉

約6百万円(1箇所あたり70万円)

既存の夜間中学において、教育機会を求め多くの希望者にその機会を提供するための取組や課題について、域内に夜間中学が所在する都道府県又は市町村に委託し、検証する。

- 取組例**
- 地方自治体の役割分担の整理
 - 経済的支援の在り方の検討
 - 受け入れ実績の少ない希望者への教育機会の提供

新たな夜間中学の設置促進

既存の夜間中学の提供拡充

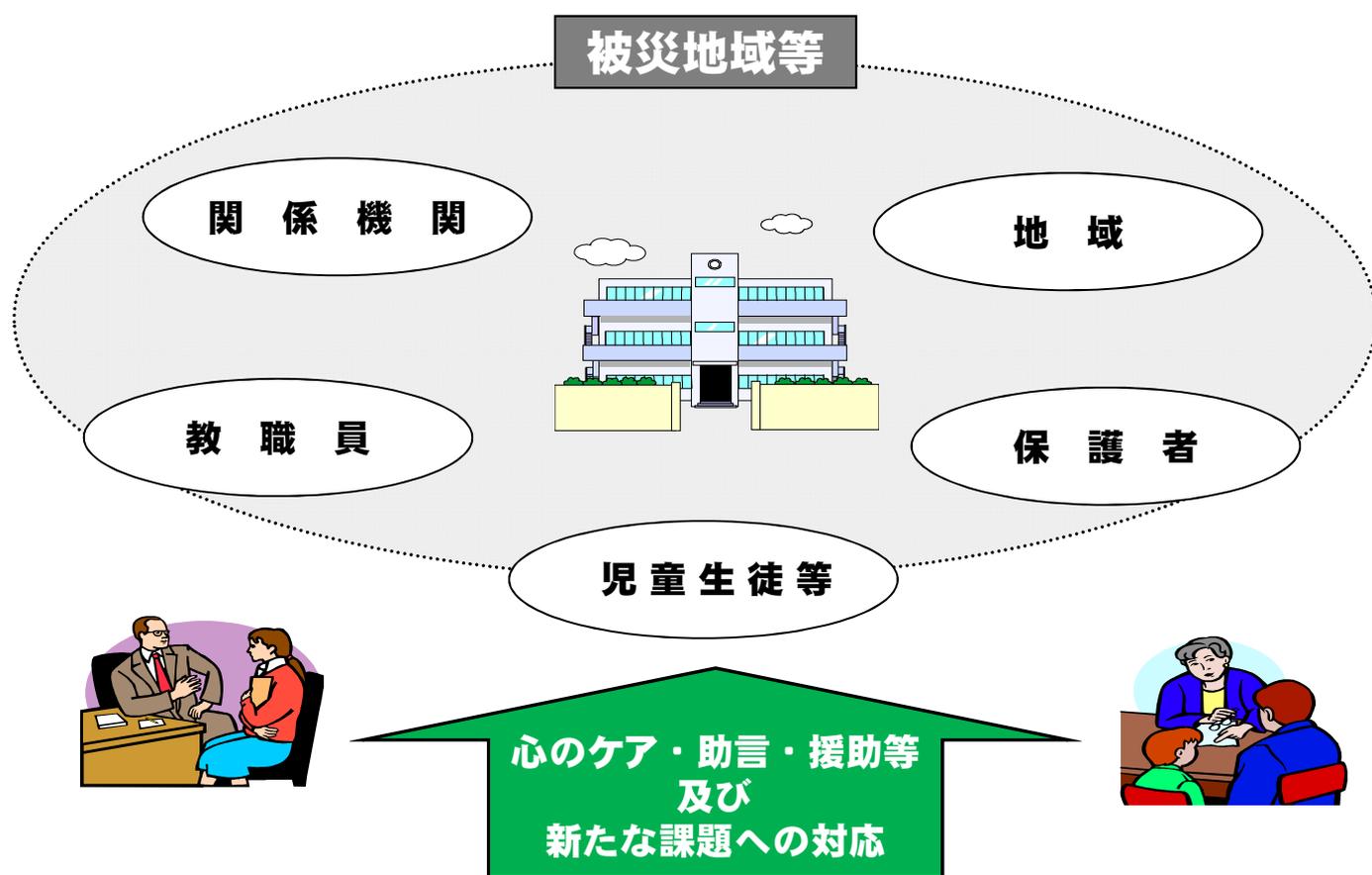
義務教育未修了者の就学機会の充実

緊急スクールカウンセラー等活用事業

平成29年度予算額(案) 27億円(平成28年度予算額 27億円)
【東日本大震災復興特別会計】

○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援する。

※平成23～27年度は、全額国費の委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに全額国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



- ・スクールカウンセラーの活用
臨床心理士、精神科医 等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者の活用
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者 等
- ・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援